

奈良市産業用地開発促進奨励金

奈良市では、企業の集積及び雇用機会の増大による本市産業の活性化を目的として企業誘致をすすめています。市内で一定の規模の産業用地を整備し企業を誘致する事業者様を対象に新たな奨励金を創設しました。

令和2年10月
創設

◆ 対象者

奈良市内で産業用地を整備し、企業を誘致する事業者

◆ 対象事業

- (1) 奈良市の開発許可を受けて、3,000㎡以上の区画を2つ以上有する産業用地を整備すること
- (2) 産業用地内の3,000㎡以上の区画2つ以上につき、誘致対象業種の企業と売買契約又は賃貸借契約を締結すること
- (3) (2)の契約を締結した企業が操業を開始すること

誘致対象業種

製造業 研究所 情報通信業 物流・流通業
宿泊施設 大型商業施設 など

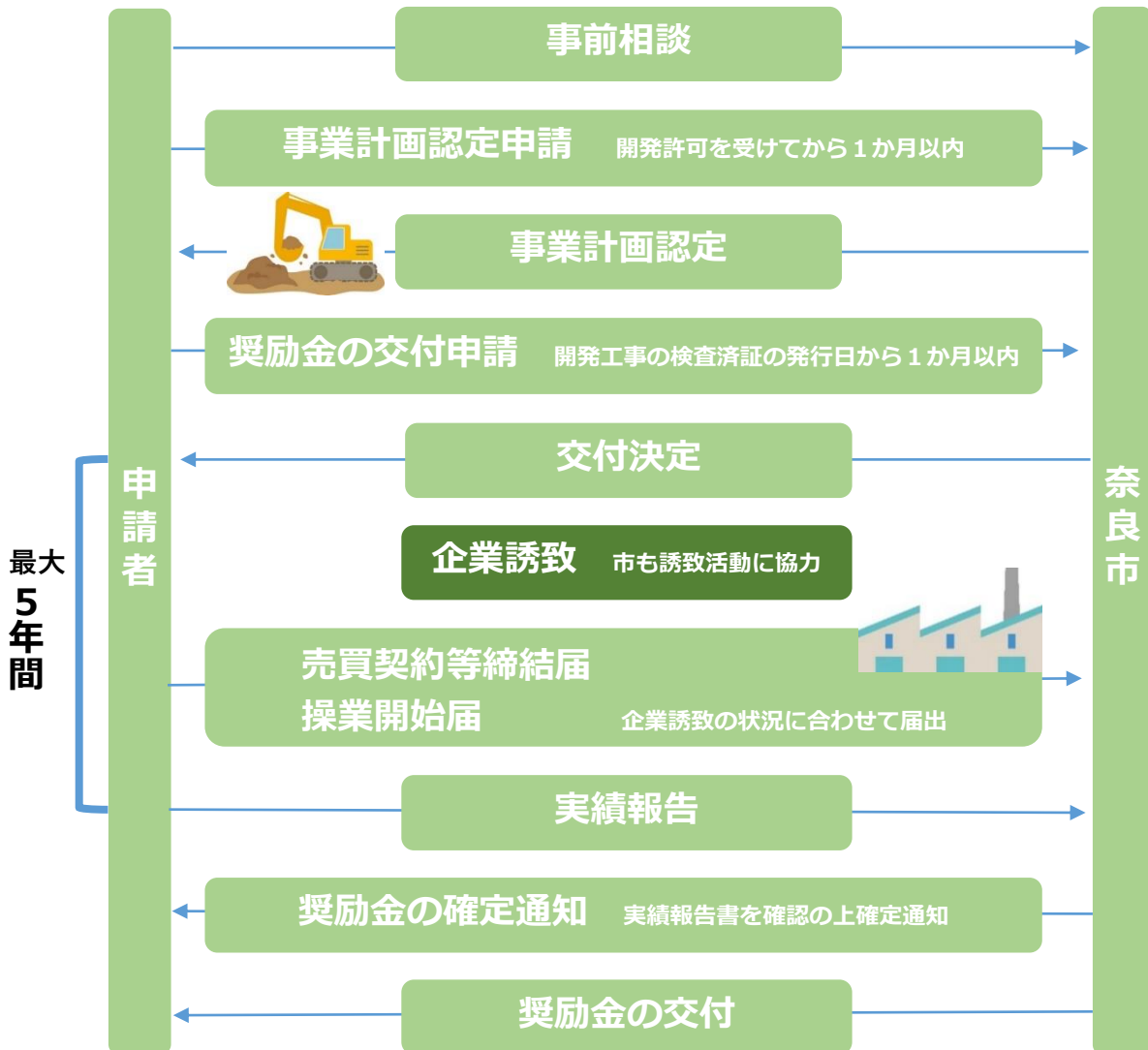
◆ 奨励金の金額

企業が操業した区画面積に応じた奨励額×区画数
(対象となる区画数に上限はありません)

区画面積	奨励額	区画面積	奨励額
3,000㎡以上	300万円	7,000㎡以上	700万円
4,000㎡以上	400万円	8,000㎡以上	800万円
5,000㎡以上	500万円	9,000㎡以上	900万円
6,000㎡以上	600万円	10,000㎡以上	1,000万円

(例) 3,000㎡が2区画、12,000㎡が1区画の産業用地の場合、
奨励金の額は**“1,600万円”** (300万円×2 + 1,000万円) になります

◆ 申請の流れ



制度詳細、提出様式はホームページでご確認ください

<https://www.city.nara.lg.jp/site/ricchi/85077.html>



◆ 申請窓口

制度については、下記窓口にお問合せください

奈良市観光経済部産業政策課 企業誘致係

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1-1

TEL : 0742-34-4741 (直通)

E-Mail : sangyoseisaku@city.nara.lg.jp